

しあわせ

No.132

編集・発行：社会福祉法人西宮市社会福祉協議会
〒662-0913 西宮市染殿町8-17
西宮市総合福祉センター内
TEL:0798(34)3363 FAX:0798(35)1132
http://www.n-shakyo.jp

“だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり”を目指して！！

西宮市社会福祉協議会 平成15年度事業計画(概要)

社会福祉を取巻く状況が変化中、介護保険制度に続き、本年4月から障害者分野における「支援費制度」が始まりました。

西宮市社会福祉協議会(市社協)では、今年度、次にご紹介する事業方針を掲げ、各種事業に取り組んでいきます。

支援費制度に位置付けられる事業については、制度の趣旨を踏まえ、その推進に努めていきます。また、今年度も第5次発展計画に基づき事業の拡充を図るとともに、社協組織等検討委員会の答申を受けて事業の見直しを進め、より一層ステップアップを図ります。

1 支援費制度に基づく事業

(1) 第1種社会福祉事業の「身体障害者通所授産施設『青葉園』」の設置経営

法内施設として転換後も、従来から取り組んできた利用者の個別支援計画に沿った適切なサービスの提供に努め、関係機関や地域関係者・団体と連携を持ちながら、大変重い障害のある人たちの地域生活確立に向けた事業を実施します。

(2) 「指定身体障害者デイサービス事業」の経営

市社協が事業者として「指定身体障害者デイサービス(居宅支援サービス)」を身体障害者福祉センター(総合福祉センター内)の事業の一つとして開設し、リハビリ事業との連携のもと、利用者との契約に基づきサービスを提供します。

3 社協の活動・事業の見直しや財政課題への取組み

社協組織等検討委員会の答申を受けて、主に次の活動・事業の見直しや財政課題への取組みを進めます。

- ①福祉学習事業の新規実施
- ②移送サービス事業及びふくし手帳配布方法の見直し
- ③共同募金配分金の配分基準及び赤十字奉仕団への助成基準の見直し
- ④会員会費制度の広報・啓発の強化
- ⑤市社協の基金・積立金及び善意銀行財源活用の見直し

2 主要事業の拡充・推進

- (1) 「市社協苦情解決制度」の適切な運用
速やか、かつ、適切な苦情解決に努め、サービスの質の確保・向上に向けた取組みを進めます。
- (2) 「市社協障害者生活相談・支援センター『のまネット西宮』」の活動充実
市及び関係機関・団体との連携を強化し、効果的な相談・支援に努めます。
- (3) 「地区ボランティアセンター(地区VC)設置推進事業」の拡充
新たに2箇所の整備を図ります。また、関係機関及び支部・分区の関係者等による情報交換を行い、連携・ネットワークを強化し、活動内容の充実に努めます。
- (4) 子育て支援活動の推進
県社協から受託した「まちの子育てひろば事業」や全社協の指定を受けた「児童虐待防止ネットワークモデル事業」を、従来からの社協活動・事業とともに総合的に展開し、効果的な事業実施を図ります。
- (5) 小地域福祉活動の推進
各支部・分区の実情に即して、ふれあい交流・見守り・支援等の諸活動が活発に展開されるよう、支援に努めます。
- (6) 留守家庭児童育成センター事業の拡充
運営受託20周年を迎え、近年入所児童数が増加している現状を踏まえながら、より良い育成センターの運営をめざします。

4 その他の事項

- (1) 「西宮市地域福祉計画」策定への提言
地域福祉推進における民間の中核組織として位置づけられている立場から、これまでの活動経過や実践を踏まえて、積極的に提言していきます。
- (2) 社協第5次発展計画の中間進捗点検
同発展計画期間の3年目を迎えることから、計画の進捗状況について中間的な点検を実施します。



《平成15年度 西宮市社会福祉協議会 一般会計、特別会計資金収支予算》
1. 一般会計 (単位：千円)

収 入			支 出		
項 目	予算額	構成比(%)	項 目(経理区分)	予算額	構成比(%)
会費収入	4,050	0.3%	法人運営事業	92,550	7.2%
共同募金配分金収入	36,132	2.8%	福祉事業	142,428	11.0%
経常経費補助金収入	359,665	27.6%	共同募金配分金事業	36,221	2.8%
市受託事業収入	808,048	62.2%	福祉サービス利用援助事業	8,810	0.7%
県社協受託事業収入	12,409	1.0%	福祉人材バンク	9,739	0.8%
支援費収入	16,576	1.3%	かぶとやま荘	71,992	5.5%
利用料収入	4,015	0.3%	社会福祉センター	6,539	0.5%
日赤会計繰入金収入	2,000	0.2%	西波止会館	4,529	0.4%
寄附金収入(善意銀行)	3,880	0.3%	福祉会館	15,478	1.2%
雑収入	2,012	0.2%	老人福祉センター	22,800	1.8%
受取利息配当金収入	539	0.1%	身障センター	283,252	21.8%
基金・積立金等取崩収入	31,663	2.4%	身障デイサービス事業	21,996	1.7%
その他の収入	10,457	0.8%	視覚障害者図書館	15,660	1.2%
繰越金収入	6,220	0.5%	市受託諸事業	33,216	2.5%
合 計	1,297,666	100.0%	児童育成センター	511,209	39.5%
当期末支払資金残高(次年度繰越金)	4,050		善意銀行	3,882	0.3%
			離職者支援資金事業	2,065	0.2%
			障害者生活支援事業	11,250	0.9%
			合 計	1,293,616	100.0%

2. 青葉園特別会計

収 入			支 出		
項 目	予算額	構成比(%)	項 目	予算額	構成比(%)
授産事業収入	609	0.2%	授産事業支出	609	0.2%
支援費収入	74,351	28.4%	人件費支出	222,252	85.0%
経常経費補助金収入	184,154	70.5%	事務費支出	12,483	4.8%
利用料収入等	2,425	0.9%	事業費支出	26,195	10.0%
合 計	261,539	100.0%	合 計	261,539	100.0%
当期末支払資金残高(次年度繰越金)	0				

7月は「社協会員会費制度」の広報強化月間

「社協会員」を随時募集中!

一会員として社協活動や小地域福祉活動に参画をー

社協は、「住民主体」の理念に基づき、「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」に向けて、各種の福祉事業・活動を展開する公共性と自主性を有する団体で、地域福祉を推進する民間の中核的組織として位置づけられています。

今後、社会状況の変化に伴い多様化する福祉課題への対応を図りつつ、住民の参画による「福祉コミュニティづくり」をより一層推進することが求められています。

そのため、市社協では、市民の社協活動への参画並びに民間団体としての自主性の強化(自主財源の確保)を図るため、「会員会費制度」を設け、その普及を図っています。

特に、本年から7月を会員会費制度「広報強化月間」と定め、市民のみなさんへの社協活動に関する情報提供をより一層強化し、市社協と支部・分区が一体となって、本制度の普及推進をめざします。つきましては、市民のみなさんのご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

《会員の種類及び会費》

区 分	会費(年間：-円)	
個人会員 市内に居住されている方	500円	
団体会員 市内の施設、団体及び事業所	5,000円	
賛助会員	①市外に居住されている方	500円
	②市外の施設、団体及び事業所	5,000円

なお、前年度ご加入の個人、団体、賛助会員の皆様には、本年度も引き続きご加入いただきますよう、よろしく願いいたします。

《お問い合わせ先》 総務課 ☎(0798) 37-0010